

7月の豪雨災害の復旧に対する支援を実施します

7月の豪雨により被災した農業用施設、農地について、土地改良区を除く地元受益者が管理し地域住民自らが行う農業用施設の小規模応急災害復旧、個人所有の農地（耕作放棄地を除く）の復旧に対し、原材料費、重機等借り上げ料助成の支援を行います。

① 農業用施設小規模災害応急復旧

▼対象 7月の豪雨により被災した農作業道、頭首工、水路等の農業用施設の復旧に要する経費で人件費を除く機械等の借り上げ料または原材料を購入した経費

▼助成率 100%

▼実施方法 申請者が発注または借上げを行い、事業報告書に写真を添付し提出し、請求は購入業者が直接町に請求。



▼申請者 区・水利組合・中山間地域直接支払協議会

▼申請期限 平成26年2月28日（金）

■申請先・問い合わせ

産業振興課農村整備係 ☎85-6125

※助成を希望されるかたは、施工前に必ず産業振興課へご相談ください。

② 個人所有農地の復旧

▼対象 7月の豪雨により被災した畦畔復旧、土砂排土、流木除去等に要する経費で人件費を除く機械等の借り上げ料または原材料を購入した経費

▼助成率 50%（千円未満切り捨て）

▼実施方法 事業実施報告書に、復旧に係る原材料購入費用及び機械借上げ料の請求書の写し（町負担額を明記したもの）と写真を添付し、区が取りまとめのうえ町に提出。

※地元区長さんより申請していただくこととなりますので区長さんにご相談ください。



ご寄付
ありがとうございます

7月に発生した豪雨災害に対し、善意をお寄せいただきました。今後の災害復旧に大切に使用させていただきます。ありがとうございます。

奥山建設(株)	様	25万円
(有)セイノヤ	様	20万円
白鷹ライオンズクラブ	様	10万円
山形市 松野善幸	様	3万円

コイヘルペスウイルス病にご注意ください

8月23日、白鷹町内においてコイヘルペスウイルスの発生が確認されました。まん延を防ぐため、コイの大量死や異常を発見した場合には、左記まで通報くださるようお願いいたします。

○置賜総合支庁農業振興課
☎0238-2616053

○山形県内水面水産試験場
☎0238-3813214

また、釣ったコイや飼育しているコイを、他の川や池等に放流することは禁止されていますので、ご協力をお願いします。

平成25年住宅・土地統計調査を実施します

「統計法」に基づき5年に一度行われている基幹統計調査です。10月1日を基準に全国約350万世帯を対象とし、少子高齢社会を支える居住環境、耐震性・防火性などの住宅性能水準、土地の有効利用状況などを明らかにすることを目的に、居住している住宅・土地について調査が行われます。

調査の結果は、国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定といった、暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料となります。調査の対象となる世帯には9月下旬に町の統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いいたします。



■問い合わせ 総務課企画室
情報係 ☎85-6121